

病院 直接面会について

2022.10.26 感染対策委員会

県内の感染状況が落ち着いてきていることを受け、北中城若松病院の長期療養病棟の第3病棟と第5病棟の面会制限を緩和し予約制での直接面会を進めていきます。

直接面会においては、下記の原則を遵守頂き、療養者の感染リスクの低減にご協力お願い致します。

【直接面会を実施する病棟】 第3病棟 第5病棟

【期間】 11月1日～11月末 ※県内及び院内の感染状況に応じ調整させていただきます。

【直接面会時間】 平日の14時30分～16時00分 ※土日祝日は休止とさせていただきます。

【直接面会者受付】 第3病棟：病院総務前玄関 第5病棟：老健玄関

【直接面会の原則】

療養者を守るためにも下記の事項を遵守ください。

- 1.療養者は、原則4回のワクチン接種を終了した方とする、面会者のコロナワクチン接種の有無は問わない
- 2.面会は、事前予約した方で、直近1週間と当日の健康状態及び行動チェック表で全てクリアした方
- 3.面会者は、感染対策が守れ、ガウン、手袋、マスク、フェイスシールドをきちんと着用できる方
小児は不可
- 4.面会は、面会希望日の前日までに電話予約すること
電話対応時間：平日の10時～17時 ※土日祝日は受け付けていません。
電話受付担当：担当相談員
- 5.面会は、1療養者に面会者2名まで、1日6療養者まで、面会予約は基本1ヶ月に1回
- 6.直接面会時の病棟内滞留時間は、10分以内

【事前に準備し持参して頂く物】

- ・不織布マスクまたはサージカルマスク
※布マスクやウレタンマスクでの面会はお断りします。
- ・口元まで覆うタイプのフェイスシールド

【面会の流れ】

玄関に受付担当者を1名配置し、直接面会が可能か判断し入館して頂きます。

- ①玄関で体温測定後、療養者名と面会者人数の確認
- ②直近1週間及び当日の健康状態及び行動の自己チェック
- ③持参のマスク、フェイスシールドの確認
- ④全てクリアしていれば、「直接面会の確認事項」の確認、面会許可証の受け取り
- ⑤手指消毒後、職員の案内で病棟に上がる
- ⑥病棟入り口で、ガウンと手袋、フェイスシールドを着用
- ⑦着用後は、面会時間を設定したタイマーを受け取り、病棟内に入る
- ⑧面会終了後は、病棟入り口でガウンを脱ぎ、玄関に戻る
- ⑨受付にタイマーと面会許可証を返却
- ⑩面会時間の超過があれば、受付から病棟に声かけを行う